3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

		計			1	1, 832,	750,	491	288, 554, 761	21, 666,	727	12, 050, 8	397, 592	13, 9	05, 31	4, 810	288, 554, 761
割引	債 0	り質	還差	益		2,	255,	783	406, 041		-		-		2, 25	5, 783	406, 041
匿名組合 分 配 、						393,	751,	778	72, 637, 280	3, 849,	394	4, 5	599, 531	4	02, 20	0, 703	72, 637, 280
定期積	金の	給付補	甫てん	金等		19,	895,	046	2, 984, 257		-	43, 7	790, 132		63, 68	5, 178	2, 984, 257
	小		計		1	1, 416,	847,	884	212, 527, 183	17, 817,	333	12, 002, 5	507, 929	13, 4	37, 17	3, 146	212, 527, 183
公社債払	ひ 資 信	託の収	益の分	配等		91,	879,	113	13, 781, 867	118,	576	11, 4	193, 965	1	03, 49	1, 654	13, 781, 867
合同運用信託の収益の分配			分配		6,	287,	446	943, 117	281,	751	8, 6	629, 226		15, 19	8, 423	943, 117	
	勤	務 5	光 預	金		27,	434,	693	4, 115, 204	62,	782	1	115, 390		27, 61	2, 865	4, 115, 204
預貯金	銀行以	人外の金	融機関の)預金		93,	948,	686	14, 092, 303	4, 221,	017	116, 7	731, 920	2	14, 90	1, 623	14, 092, 303
	銀	行	預	金		320,	480,	040	48, 072, 006	2, 934,	916	78, 4	143, 679	4	01, 85	8, 635	48, 072, 006
社				債		461,	733,	540	69, 260, 031	3, 146,	604	2, 165, 9	938, 049	2, 6	30, 81	8, 193	69, 260, 031
公				債		415,	084,		62, 262, 655	7, 051,		9, 621, 1	155, 700	10, 0	43, 29	1, 753	62, 262, 655
区		分			支	払	金	額 千円		障害者等非課稅 財形貯蓄非課稅 支 払 金	说· 说分額 千円	その他非 支 払 :	課 税 分 金 額 <u>千円</u>	支 払	金	額千円	源泉徴収税額
							課	税	分	非	課	税分			合		計

調査対象等:平成23年2月から平成24年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 配当所得の課税状況

区分	一般調	税 分	非 課 税 分	特 例 税 率	適 用 分	合	計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息、 特定投資法人の投資口の配当等	4, 506, 698, 574	892, 867, 323	2, 176, 248, 751	2, 049, 312, 372	142, 915, 303	8, 732, 259, 697	1, 035, 782, 626	
投資信託 (公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。) 及び特 定目的信託の収益の分配等	1, 085, 614	162, 338	204, 884, 775	322, 022, 005	25, 294, 973	527, 992, 394	25, 457, 311	
源泉徴収選択口座内配当等	_	-	-	366, 811, 604	25, 606, 518	366, 811, 604	25, 606, 518	
##	4, 507, 784, 188	893, 029, 661	2, 381, 133, 526	2, 738, 145, 981	193, 816, 794	9, 627, 063, 695	1, 086, 846, 455	

調査対象等:平成23年2月から平成24年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」及び「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整 所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。 (3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

行得金額等
千円 千円 1313, 471, 606 21, 550, 495

調査対象等: 平成23年2月から平成24年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された 「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の所得税 徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 給与所得及び退職所得の課税状況

	E /\	官)	そ 0	の他	合	計
	区 分	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	俸 給 · 給 料 · 賞 与	5, 922, 614, 364	265, 345, 692	87, 476, 892, 938	3, 694, 715, 309	93, 399, 507, 302	3, 960, 061, 001
給与所得	日雇労働者の賃金	13, 243, 736	277, 500	766, 046, 314	12, 907, 028	779, 290, 050	13, 184, 528
	計	5, 935, 858, 100	265, 623, 192	88, 242, 939, 252	3, 707, 622, 337	94, 178, 797, 352	3, 973, 245, 529
退	職所得	755, 370, 324	9, 533, 756	3, 825, 686, 459	100, 959, 287	4, 581, 056, 783	110, 493, 043
災害減免法	により徴収猶予したもの	_	_	_	73, 419	_	73, 419

調査対象等: 給与等の支払者から平成24年4月30日までに提出された「法定調書合計表(給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票)」及び平成23年2月から 平成24年1月までに提出された「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明:1 「官公庁」とは、政府機関、地方公共団体及びこれらの関係機関(所得税法別表第一の第一号に掲げる法人等のうち、公庫、事業団、国立大学法 人等、国・地方公共団体が全額出資しているもの及び特定独立行政法人をいう。) を集計したものである。

- 2 「法定調書」とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。
- 3 「徴収猶予」とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、 いわゆる延納制度とは異なるものである。

(5) 報酬・料金等所得の課税状況

	区分	5	支 払	金	額	源泉徴収税額
	原稿料、作曲料、放送謝金、講復料 等の報酬 又は料金		71	7, 276	千円 5,481	千円 84, 744, 219
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	È	1, 10	3, 188	, 427	111, 501, 724
法第	診 療 報 酉	H	1, 10	6, 097	, 414	94, 204, 684
2	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬 又は料金		1, 14	1, 301	, 710	71, 616, 291
4 条	芸能等についての出演・演出等の報 別 ス は 料 金		24	8, 820	, 334	25, 151, 886
該当	バー、キャバレーのホステス等 の 報 酬 又 は 料 st		13	1,640	, 205	8, 231, 245
	契 約 金 • 賞 金	Æ	9	0, 609	, 204	6, 035, 417
	小計		4, 53	8, 933	, 775	401, 485, 466
法 第	203 条 の 2 該 当 (公 的 年 金 等)		46, 99	0, 620	, 888	354, 750, 577
法 第 20	7条該当(生命保険契約等に基づく年金)		1, 68	8, 161	, 149	30, 661, 703
法第 174	4条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		38	8, 518	, 652	2, 252, 756
	計					789, 150, 502
災害	減免法により徴収猶予したもの	0			-	27, 393

調査対象等:報酬・料金等の支払者から、平成24年4月30日までに提出された「法定調書の合計表 (報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成23年2月から平成24年1月までに 提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 非居住者等所得の課税状況

(6) 非店住有寺別侍の蘇忱仏优	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子	等 20, 393, 085	1, 225, 381
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信 (公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。)及 特定受益証券発行信託の収益の分配		115, 816, 502
匿名組合契約に基づく利益の分	配 84,911,926	16, 539, 451
給 与 · 賞 与	等 93, 834, 266	12, 878, 317
退職手当	等 15,906,829	2, 900, 808
人 的 役 務 の 報	酬 2, 174, 035	332, 991
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用 又 は そ の 譲 渡 に よ る 対	料 価 331, 314, 513	29, 695, 001
著作権の使用料又はその譲渡による対	価 145, 673, 441	12, 540, 019
貸 付 金 の 利	子 185, 006, 226	16, 885, 428
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機 船 舶 の 貸 付 に よ る 所	49, 573, 680	7, 382, 409
機 械 等 の 使 用	料 -	-
土地等の譲渡による対	価 82,887,970	8, 288, 797
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対	価 93, 320, 888	13, 213, 312
生命保険契約等に基づく年	金 150,065	10, 879
賞	金 76,734	12, 112
合 計	3, 139, 239, 539	237, 721, 406

- 調査対象等:平成23年2月から平成24年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。